

しるくふくし

お困りごと
なんでも
ご相談ください
☎25-5730



NO.98 OCT. 2024



特集：赤い羽根共同募金運動2024

contents

02 特集 赤い羽根共同募金運動2024

06 生活支援コーディネーターだより

08 権利擁護支援センター開設

10 住み慣れた地域で暮らし続ける

11 令和5年度事業ならびに事業活動収支決算報告

12 インフォメーション／職員募集

いつもたくさんの応援を
ありがとうございます。



支える人も 支える募金



オリジナルバッジ募金 第3弾

～きらりちゃん！ びわこ箱館山へ行く～

毎年、観光スポットとコラボしたオリジナルバッジを作成しています。

このオリジナルバッジは、500円以上の募金していただいた方にお渡しします。

イベント時や、道の駅藤樹の里あどがわ、高島市観光物産プラザ内「たかしままるごと百貨店」、びわこ箱館山「第2ヒュッテ」に設置している「ガチャガチャ」でも募金していただけます。

このオリジナルバッジで集まった募金は「たかしま未来助成金」の財源となります。赤い羽根共同募金とともに、オリジナルバッジ募金への協力をお願いします。



残りわずかですが、これまでのバッジも募金500円以上でお渡ししています。

【問合せ先】高島市共同募金委員会

☎ 25-5730



↑きらりちゃんメタセコイヤ並木へ行く

↑きらりちゃん白鬚神社へ行く

今年も
始まります!!

赤い羽根共同募金運動2024 10月1日、スタートです!!



高島市子ども食堂連絡会

共同募金×子ども食堂



子ども食堂は、“ごはん”を通じて地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていく、垣根のない居場所です。11か所に増えた子ども食堂ですが、地域みんなの共生食堂として多くの参加者で賑わう食堂もあります。

連絡会では、それぞれ運営する上での課題や取り組みなどについて話し合っています。

新旭ふくしま祭り2024

共同募金×住民福祉協議会

今年も開催します！新旭ふくしま祭り2024
今年のテーマは『つどう みんなが主人公 ～知って ひろめて つながって～』来場者の皆さんと「ふくし」について考え、行動につなげる内容を多く盛り込んだ一日！是非お越しく下さい！



開催日：令和6年11月3日（日・祝）
会場：新旭中央公園・ほおじろ荘

高島市共同募金委員会からのお知らせ

地域歳末たすけあい募金を財源として、さまざまな団体の地域福祉を推進する活動を応援します。

地域のために活動している少人数の団体も申請できますので、ぜひ助成金をご活用ください。

【応募期間】 令和6年9月2日～令和6年10月15日

【助成金額】 1団体に付き上限 20,000円

【活動期間】 令和6年12月1日～令和7年2月28日

※詳しくは、高島市社会福祉協議会ホームページもしくは、地域福祉課 ☎25-5730までお問合せください。



共同募金が支える活動

中央まちカフェ実行委員会

共同募金×顔の見える関係づくり

自治会組織のない安曇川中央地域で、地域の方々が気軽に集まり日常や地域のことを自由に話し合い、ゆる〜く顔の見える関係づくりを目指して、「まちカフェてきてく」を開催しています。参加者からは、「顔は



知っていたけど、話したことがなかったもので、ゆっくり話せる場ができて嬉しい」「一人暮らしで緊急時や災害時に不安があったが、近所の人と知り合えたことで安心につながった」という声があります。

※【てきてく】
一滴の水が集まって土地を潤すようすと、てくてくゆっくり進むことをイメージしています。



北船木高齢者支援の会

共同募金×こどもたちの居場所づくり



共働き世帯が増え、少しでも、家庭での学びをお手伝いできればと北船木区の教員仲間と3年前に「宿題支援-寺子屋-」の活動を始めました。週一回放課後、地域のお寺で各自宿題や、寺子屋ドリルに取り組みます。勉強の後は、異年齢の集団で遊びます。また、勉強だけではなく、地元に着が持てるよう、伝統漁法の「やな」の体験学習や、郷土かるた、地域の神社を訪れたり、北船木の良さをこどもたちと一緒に発見できる活動をしています。



ASシンフォニー会

共同募金×自分らしく輝く場づくり

始まりは、7年前、一人の若者との出会いです。若者がやりたいことは「歌うこと」でした。そして、Mizu café cocco（社会福祉法人虹の会運営）で小さなコンサートを開くことがきっかけとなり、つながりが広がって、フェスティバルの開催に発展しました。誰もが前向きになれる、365日



のうち1日でも自分のしたいことで輝けたら、そしてそれが2日、3日と増えていけばと願ってきました。地域に居ることが知られていない若者が「私はここに居る」と言える表現の場をつくることを目指し、世代を越え、障害の有無に関わらず、シンフォニーのように、交わり響き合える素敵な場になっています。



地域のつながり、支えあい活動を応援します！ 生活支援コーディネーターだより

生活支援コーディネーターは、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活していけるよう、地域にあるさまざまな活動や支えあいを応援しています。また、生活上の困りごとを解決するための新たなサービスやしくみづくりもサポートしています。

今回のテーマは『支えあいの地域づくり』。区・自治会や住民同士での助けあい活動が各地域ではじまっています！

きっかけはカフェの後の 見守り会議から

～深溝区自治会～

深溝区は、新旭町の東部に位置する、世帯数225余りの地域です。

これまで、深溝区では、見守り活動やつどいの場（太郎兵衛カフェ）など、地域の支えあい活動に積極的に取り組んでこられました。また、区の面積が広いことから、太郎兵衛カフェの際には送迎支援を実施されていました。



ある日の見守り会議で、生活支援コーディネーターから生活支援活動のお話をさせていただいたところ、「買物に行きたいけど、タクシーを使うのも大変だし」と言われた声をメンバーの方々が、聞いておられることがわかりました。

善は急げ、とこの場で生活支援コーディネーターも交えた協議が行われ、すぐに取り組むことが決まりました。

活動をはじめるとあたり、もしもの時のことや他の地域での活動について、生活支援コーディネーターから情報提供し、昨年の冬、年末年始の買物の送迎から活動がスタート。今年度からは、日頃の買物や病院送迎に加え、市役所への手続きの付き添いなどもはじまっています。

まだまだ、この生活支援活動を利用される方は少ないのですが、「昔ながらの気にかける」と区長の田中さんはおっしゃっていました。



【写真左】区長 田中 清隆 さん
【写真中】福祉推進委員長 伊庭 尚 さん
【写真右】民生委員児童委員・太郎兵衛カフェメンバー 上原 里子 さん

配食活動からひろがる

～南深清水区～
地域の輪

南深清水区は、今津町の北部に位置する世帯数60余りの地域です。

南深清水区では、コロナ禍で集うことができなかつたこともあり、一人暮らしの高齢者が、地域の中で取り残されているのではないかとの思いから、昨年度から、見守り訪問を兼ねた配食活動をされています。



配食弁当づくりの様子

その経験を活かし、今年度からは、配食活動のほかにも粗大ごみの処理のお手伝いや、一人暮らし高齢者のお宅の草刈り支援や、集会所でみんなで食事をする取り組みもはじめられました。



活動を続ける中で「地域の高齢の方々の声を聞き、生活の様子がわかってきました」と話される福祉推進委員長の敷内正子さん。（上の写真）

「自分自身の地域の見え方が変わってきたことはもとより、区全体で見守りできる仕組みになってきたことが、活動を進めるなかでの大きな変化。また、こういった取り組みに、生活支援コーディネーターに関わってもらうことで、活動全体を俯瞰的に見てもらえ、的確なアドバイスをもらえるのでありがたい」とも話されています。

南深清水区では、今後もさまざまな人たちが連携しながら、区内全体がひとつの輪となることを目指し、活動を続けられるよう努めます。

多くの地域で活動が広がるように生活支援コーディネーターが応援します！

区自治会や団体等で、「生活支援活動に取り組んでみたい！」「取り組んでみたいけど、どうやって進めていけばいいのかわからない」そんなお悩みはありませんか？

ぜひ、各地域の生活支援コーディネーターにご相談ください。地域の皆様と一緒に取り組んでまいります。「あったらいいな！」を共に作りましょう。

【問合せ先】 ☎25-5730（市社協 地域福祉課）



身寄り問題を考えませんか

世帯の単身化が進むなか、皆さんの周りにも「身寄りのない人」が増えていませんか。

今回、「身寄りの問題」について、相談会やセミナー等を開催し、この問題に取り組まれている行政書士の吉武学さんから、市内の現状や必要な備えについてのお話を伺いました。

身寄りの問題に関する相談の特徴は

身寄り問題に関連した相談は、年々増加していますが、相談には大きく2つの特徴が見られます。

1つは、60代の単身の方で、配偶者と死別し、子どももいない。親も亡くなり親戚縁者とは疎遠で身寄りがいないため、自分が元気な内に自分の死後の不安について何とかしておきたいというご相談です。

もう1つは、高齢者夫婦で、遠方に離れて暮らす子どもたちに将来の迷惑をかけないよう、「土地や建物」など、死後の整理を事前におきたいというご相談です。

いずれも自身が亡くなった後の葬儀葬祭や財産の処分等に関して不安や悩みを抱えておられ、「相続」や「遺言」の相談につながるニーズがほとんどです。



高島市版エンディングノート「マイウェイノート」は高島市のHPからもダウンロードすることができます。

「感情」と「勘定」は、別問題と言いますが、財産が少なくても揉めるときは揉めるのが相続です。後の憂いを少なくし、ご自身の思いを伝えるためにも遺言の作成は有効です。

もう1つは、「エンディングノート」の活用です。エンディングノートには、法的効力はありませんが、ご自身の気持ちを整理し、遺すことができます。

遺言とエンディングノートを活用して、将来の不安をひとつずつ解消しておくことで、残された自分の人生を生き生きと過ごされて欲しいと思います。

市社協では、地域のサロン等にむけ「ふくしの出前講座」を実施しています。

今年度から新たに「知っておきたい老い支度講座」のメニューも加え、身近な地域での出前講座の実施等を通じて、啓発に取り組んでいます。



どのような備えが大切ですか

「自身を思いを形にしておくことが、重要だと考えます。その具体的な方法として次のような提案をしています。

1つは、「遺言」の作成です。「相続」をもじって「争続」と言われることもありませんが、普段は仲が良い家族でも、財産の分け方等で揉めることはよくあります。

身寄り問題について思いこむのは

「相続」「遺言」「終活」について一般の方が、話し合う機会がまだまだ少ないと感じています。

地域の中で啓発が進み、「相続」「遺言」「終活」が身近な話題となり、身寄り問題に関心をもって話し合う機会が増えることが重要だと考えます。

身寄り問題を我が事として、社会的な関心をもっと高まり、地域の中における人とのつながり方や関わりあいなど、今後の地域のありようを考えるきっかけになればと思います。

「高島市権利擁護支援センター」開設

社協では、令和6年4月1日から高島市成年後見サポートセンターの機能を拡大した「高島市権利擁護支援センター」を開設しています。

高島市権利擁護支援センターでは、成年後見制度の利用に関する相談や助言、権利擁護支援に関する普及啓発のための広報や研修会を行います。

昨年度の講座では、講師の行政書士吉武学さんから、「身寄り問題」「終活」の備えなどについて、お話しがありました。



また、高島市と共同で、権利擁護支援の中核機関となる、「高島市権利擁護支援ネットワーク委員会」の運営を行います。委員会では、成年後見制度だけでなく、「終活」や「親亡き後の問題」や「身寄り問題」など、様々な権利擁護支援ニーズに対して、「情報交換」「意見交換」「課題整理」により、その課題に対して多機関協働での取り組みの検討などを行い、関係機関との連携のもと権利擁護支援の充実強化を図る取り組みを進めます。



※高島市権利擁護支援ネットワーク委員会は、学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、当事者団体、地域福祉実践者、福祉施設事業所関係者、医療関係者等で構成しています。

高島市権利擁護支援センター
 (高島市社会福祉協議会相談支援課内)
 高島市新旭町北畑45番地1(こども若者応援ベース「みらくる」内)
 ☎25-5720(平日8:30~17:30)

令和5年度 社協の事業ならびに事業活動収支決算報告

令和5年度は、「あたたかなつながりを実感できる、みんなが主役のまちづくり」を地域ビジョンとする「第三次高島市地域福祉推進計画」の中間年度として、過去2年度の取り組みの評価、課題の整理を行い、計画目標達成に向けて強化する取り組みをまとめました。

令和5年度事業報告(概要)

組織の一体性を高めるため、法人本部事務所を令和6年1月に高島市こども若者応援ベース「みらくる」内へ移転し、法人本部と地域福祉課や相談支援課との事務の効率化を図りました。

地域福祉分野では、コロナ禍の収束に伴い、区・自治会や各種団体等の活動が徐々に再開されてきましたが、コロナ禍前とは意識の変化があり、幅広い考え方があることから、アフターコロナでの福祉活動のあり方を模索しながら取り組みを進めました。

相談支援分野では、新型コロナウイルス特例貸付の償還が、令和5年1月から始まったことから、フォローアップ支援事業とよろず相談との連携を図り、相談者に寄り添って免除や猶予等の手続支援等に取り組むなど生活困窮者の自立支援に努めました。

在宅福祉分野では、労働環境の改善による職員の定着を目的に、滋賀県から介護ロボット／ICT導入支援事業費補助金を受け、睡眠時の状態をリアルタイムで確認できるセンサーやタブレット端末を導入し、介護職員の負担軽減や記録業務の効率化に努めました。

① 主な地域福祉事業

- 生活支援コーディネーター業務の受託
- 区・自治会における福祉活動支援
- 住民福祉協議会の活動促進
- ボランティア活動の支援（災害含む）
- 高島市共同募金委員会の事務局運営

② 主な相談支援事業

- 生活困窮者自立支援
自立相談、家計改善、学習支援
- 権利擁護支援のための事業
地域福祉権利擁護、法人後見、
成年後見サポートセンター
- 総合相談、資金貸付事業

③ 主な在宅福祉事業

- 居宅介護支援事業
きらり今津北、きらり高島
- 通所介護事業
きらりマキノ、きらり今津北、きらり今津
きらり安曇川、きらり高島
- 訪問介護事業
きらり今津北、きらり高島
- 小規模多機能型居宅介護事業
えがお屋本舗（上弘部店、下古賀店、宿鴨店）
- 認知症対応型共同生活介護事業
はあとふるマキノ、はあとふる朽木
- 共用型認知症対応型通所介護事業所
はあとふるマキノ
- 福祉有償運送、家族介護教室、しぶくの広場等の実施

令和5年度事業活動収支決算報告

(単位：円)

| 収入 | 金額 | 割合 | 支出 | 金額 | 割合 |
|-------------|-------------|-------|---------------|-------------|-------|
| 会費 | 8,261,746 | 1.0% | 人件費 | 679,281,398 | 79.8% |
| 寄附金 | 899,065 | 0.1% | 事業費 | 89,217,615 | 10.5% |
| 経常経費補助金 | 27,255,130 | 3.2% | 事務費 | 39,819,415 | 4.7% |
| 受託金 | 61,343,000 | 7.2% | 共同募金配分金事業費 | 5,284,750 | 0.6% |
| 事業 | 4,788,600 | 0.6% | 助成金 | 4,265,507 | 0.5% |
| 介護保険事業 | 698,673,829 | 82.1% | 負担金 | 1,926,100 | 0.2% |
| 障害福祉サービス等事業 | 11,353,841 | 1.3% | 減価償却費 | 33,781,564 | 4.0% |
| 施設整備等補助金 | 1,068,250 | 0.1% | 国庫補助金等特別積立金取崩 | △ 5,241,258 | -0.6% |
| その他 | 2,247,207 | 0.3% | 徴収不能引当金 | 1,529,046 | 0.2% |
| その他特別計 | 1,593,042 | 0.2% | 国庫補助金等特別積立金積立 | 1,068,250 | 0.1% |
| 前期繰越活動増減差額等 | 33,480,355 | 3.9% | その他 | 31,678 | — |
| 合計 | 850,964,065 | 100% | 合計 | 850,964,065 | 100% |

「住み慣れた地域で暮らし続けたい」を応援します!

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の「はあとふる朽木」、「はあとふるマキノ」では、少人数で共同生活を営み、ご本人ができる限りの役割を持って暮らされています。

その方のできることや得意なことを生かして日常生活を送ることで、認知症の症状の改善や進行の予防、認知機能の維持を目指しています。



食べた後の片づけ、
洗濯は、私に任せて!

はあとふる朽木

朽木の本陣で行われた夏祭りに参加し、盆踊りの音頭に合わせ心も身体も弾みました。



地域のサロンへの
参加を楽しみにしています!



待ってたよ〜。
今日、アンパンある?
(移動販売車でのご購入)



はあとふるマキノ

地域の皆さんと一緒に恒例の「茶摘み」をします。

茶摘みをしていると、会話も弾み、昔の苦労話に花が咲きます。後日、摘んだ茶葉で、お茶会を楽しみました。



Information

寄付金報告

(令和6年6月～令和6年8月受付分/敬称略)

市内 ●匿名……………金一封

法律相談

弁護士による問題解決に向けての助言です。高島市民を対象とした個人向けの相談会です。また、事案に利害関係にある人が、既に担当の弁護士に相談されている場合も相談はできません。(要予約・先着6人まで)

- ①【日時】10月15日(火)
午後1時30分～午後4時30分
【会場】高島市新旭町北畑45番地1
こども若者応援ベース「みらくる」会議室1
【予約受付日】10月1日(火) 午前8時30分～
- ②【日時】12月17日(火)
午後1時30分～午後4時30分
【会場】高島市勝野670番地
高島公民館 会議室2
【予約受付日】12月3日(火) 午前8時30分～
【予約先】☎25-5720 (市社協 相談支援課)
☆相談時間は30分。相談料は無料です。
※予約受付は、上記の番号のみです。
※同一人物による相談は、1人あたり年に1回までです。

防災・減災について学ぼう

各地で災害が発生し、最近では、南海トラフ地震臨時情報も発令されました。いつ、どこでどんな災害が起こるかわかりません。「もしも」に備え、防災力向上を目指して、3つの内容で開催します。どなたでもご参加いただけます。この機会に防災・減災について一緒に考えませんか。

- ①「災害が起こったらどうする？」
【日時】10月14日(月・祝)
午後1時30分～午後3時30分
【講師】石井 布紀子氏
(NPO法人さくらネット代表理事)
 - ②「親子で学ぼう、暮らしの中の防災」
【日時】11月9日(土)
午後1時30分～午後3時30分
【講師】南 あき子氏
(防災士、防災備蓄収納アドバイザー)
 - ③「みんなで考えよう、避難所のこと」
【日時】12月7日(土)
午後1時30分～午後3時30分
【講師】石井 布紀子氏
(NPO法人さくらネット代表理事)
- 【会場】高島市新旭町北畑45番地1
こども若者応援ベース「みらくる」
※各回の開催日の5日前までに電話でお申込みください。
【申込み先】☎25-5730 (市社協 地域福祉課)

職員募集

一緒に働いていただける方を募集しています。

相談支援員

高齢者や障がい者、生活困窮者等の相談をお聞きしたり、訪問による支援(生活の様子の見守りや書類の確認、各種手続きの支援等)を行います。



介護職員

施設内等での食事・入浴介助、レクリエーション活動等の提供、利用者の送迎、訪問先での生活援助、身体介護等を行います。



応募方法 / 問合せ先

詳しくは、ハローワークの求人票をご覧ください。

なお、求人票は高島市社協のホームページまたは、下記のQRコードから確認いただけます。

他の職種も募集しています。



【問合せ先】☎28-7230
(市社協 総務課)